

くらがね通信

No.19 (新春号)

乗鞍岳の自然を考える会

平成17年2月10日発行

第5回総会・特別講演を開催します

当会が設立されてから、今年で5年目を迎えました。乗鞍マイカー規制も3年目に入り、過去2年間の入山数が予想を大きく下回っているため、今年の入山結果によってはマイカー規制緩和との動きがあり重要な局面を迎えております。規制強化を訴えている当会のますます活発な活動が期待される所です。多くの会員の皆様の意見を反映したいと思いますので、是非ご参席ください。

昨年、各地でクマが里に降り社会問題化するとともに駆除されてしまい、生息数の減少、ひいては絶滅が心配されています。特別講演ではツキノワグマの精力的な保護活動と研究をなされている日本ツキノワグマ研究所の米田一彦理事長を講師に向かえ、スライドを見ながら貴重なお話を伺います。

期日：平成17年3月19日(土) 時間：午後1時20分 開会

場所：高山市民文化会館

(詳細は6ページ)

荒牧光男 CG イラスト & 小野木三郎 スケッチ・イラスト展

日時：2005年3月23日(水)～27日(日) 場所：高山市民文化会館

山岳写真家・木版画家の荒牧光男氏のCGイラスト展を当会主催で開催します。荒牧氏は写真をベースに木版画を作成していましたが、2001年より始めた自身の撮影した写真をベースにCGイラストを描いています。ひとつの作品が出来上がるのに、1ヶ月から1ヵ月半もかかります。昨年の『山と溪谷』8月号にも紹介されました。一部の作品はホームページから買い求めることもできます。(限定予約販売) <http://www.5f.biglobe.ne.jp/~aramaki/index.html>

当会副会長、小野木三郎さんのおなじみの手書きスケッチ・イラストも展示します。

新年のごあいさつ

会長 飯田 洋

新しい年の幕明けです。昨年は猛暑、台風、地震など自然が猛威を振るった一年でした。今年は災害のない平和な年になることを望みます。

昨年、環境問題で良かったことといえば、ロシアが京都議定書に批准し温暖化防止条約が発効したこと、地元ではライチョウ会議も無事開催され、その効果もあってか乗鞍ライチョウ問題検討委員会を岐阜県が組織したことです。私もそのメンバーの一員になりました。

今年度は、乗鞍マイカー規制三年目を迎え、三年間の期間が経過するため適正化協議会において今後の規制のあり方を決める節目でもありますから、ようやく実現したマイカー規制が逆戻りしないよう、当会においても積極的に意見を述べていきたいと思っています。

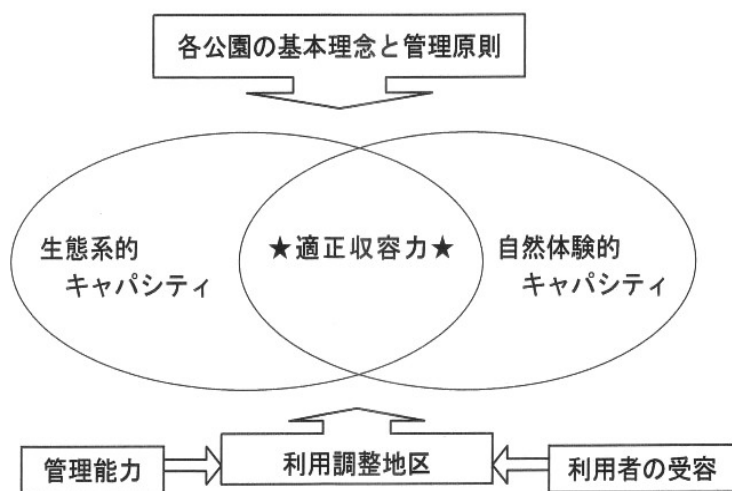
第2回 自然公園法Ⅱ

自然公園法の2回目は改正されて新設された利用調整地区制度などと公園計画を説明していきます。

1 利用調整地区

2002年の法改正で創設されたもので、国立公園と国定公園に関し、「当該公園の風致又は景観の維持とその適正な利用を図るため、特に必要があるときは、公園計画に基づいて、特別地域内に利用調整地区を指定することができ」、利用調整地区に指定された地域については、一定の場合を除いて立ち入りを禁止するのが利用調整地区です（15条）。

②



利用調整地区に指定されると、原則として立ち入りは禁止され、環境大臣の認定を受けた場合にのみ立ち入りが認められることになり、一定地域の利用人数をコントロールしようとするものです。この制度が創設された背景には特別地域に立ち入る利用者が増加して、過剰利用（オーバーユース問題）が生じてきたからです。これまで自由利用であったものを制限するのですから、どのような認定によって、地域と期間を定めるかが問題となってきます。

当然、自然環境と利用状況を把握しなければなりません。自然の風景を損なっているのか、生態系を害しているのか、利用者の満足感を低下させているのか、視点の置き方で、設定の仕方が異なってくることになります。特に微妙な生態系への影響を分析することは極めて難しいと思われます。また、利用実態の動向調査も公園利用者数から滞在日数など相当な期間の調査が必要です。

しかし、そのような調査結果を待っている間も過剰利用による影響は継続していくため、予算も人員も少ない自然保護事務所だけではなく、大学などの研究者や地域のNPOと協力してプロジェクトチームを編成することも必要になると思われます。また、自然公園の自由利用を制限するものですから、利用者（特に利用できない人）の納得とともに、この制限に見合う管理と整備を行い、利用する人々に満足感を与えなければなりません。そのため、現在、観光地化されて過剰利用による悪影響をおよぼしてきている地域、世界遺産などの地域において、この制度が検討されていますが、今後、どれだけ浸透し指定されるか未知数です。

乗鞍に関しては、全期間を通じ利用調整地区とすることには相当の反対が予想されますが、例えばサマースキーについてはライチョウへの影響を考慮して利用調整地区に指定するということも考えられます。

2 風景地保護協定制・公園管理団体制度

この2つの制度も2002年の改正で創設されたものです。

風景地保護協定制は、地方公共団体やNPO法人など公園管理団体等と土地所有者が協定を結んで、公園管理団体が公園の管理を行うものです（31条）。

このような制度を創設したのは、人為的な管理が行き届かなくなった里山や二次的自然の維持管理などを行うためです。阿蘇くじゅう国立公園の阿蘇地域などでは、近年、採草や放牧などの人為的な手入れがなされなくなり、このまま放置すると草原植生が遷移しハンノキなどに代わり、阿蘇特有の自然景観が失われること、昔ながらの放牧、野焼きも現在では困難であり、草原景観を維持するために地域の人々や民間団体の自主的な活動が期待され、N G Oなどが野焼きなどを行なっていました。こうした地域の財団法人やN P O法人を環境省または都道府県知事が管理主体として指定し、具体的な維持管理を委ねる制度です。阿蘇では（財）阿蘇グリーンストックが、わが国最初の公園管理団体に指定され、風景地保護協定が環境大臣により認可されています。

これらの制度は公園管理における住民との協働・連携を指向した制度で、里山などの保全は最近脚光を浴び始めたグリーンツーリズム、エコツーリズムの実践、環境教育にも関連するものであり、今後の運用が注目されます。

3 自然公園の指定と公園計画

自然公園の指定は、国立公園については環境大臣が、国定公園については環境大臣が関係都道府県知事の申出により行ないます（5条1項2項）。公園の解除または区域の変更についても基本的には同じ手続です（6条）。

国立公園は今後新たに指定されることはほとんどないため、公園計画の方が重要です。すなわち、自然公園の管理、運営、整備を計画的に実施するために作成されるものが公園計画です。規制計画と施設計画があり（2条5号）、どちらも保護と利用のために策定されます。

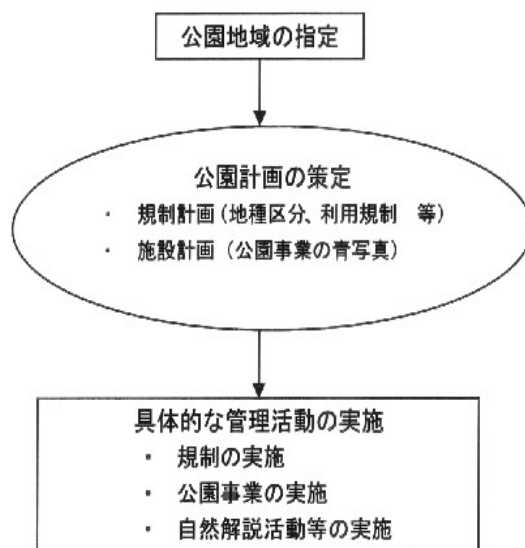
ア． 保護規制計画は風致景観の維持を図るため、地域地種区分に応じた区域ごとに、利用を規制するものです。

イ． 保護施設計画は、景観の保護、植生復元事業、利用の安全、動物の繁殖施設など整備方針を定め施設を計画するもので、前述の利用調整地区はこの計画にあたります。

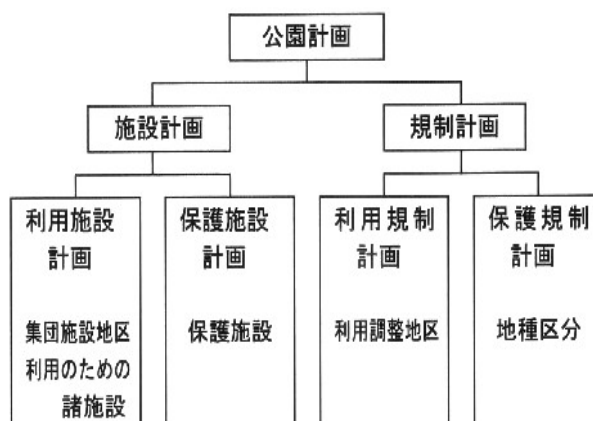
ウ． 利用規制計画は、特別地域などの景観を保持するため、利用を規制し適正利用を図るための計画です。

エ． 利用施設計画は、ビジターセンター、自然歩道などの施設を整備する計画をたてホテルやバスターミナルなどの集団施設地区の管理計画も立てるものです。

③



④



今回は、自然公園法の問題点と、関連する自然環境保全法を説明します。

環境講演会 『のりくらとコウモリ』

講師：山本輝正 氏 （コウモリの会・クビワコウモリを守る会 会長）

平成 16 年 11 月 27 日、高山市民文化会館において当会主催の環境講演会が行われました。今回の講演は『のりくらとコウモリ』と題して山本輝正(本会会員)氏にコウモリの話をしていただきました。

山本氏は岐阜県立八百津高校で教鞭を執るかたわら、日本のコウモリの研究をされています。1989 年に長野県乗鞍高原でクビワコウモリの繁殖確認がされて以来『クビワコウモリを守る会』の会長として保護活動をされています。



コウモリと人の関わり

コウモリと人の関わりで古くは紀元前 1800 年、エジプトの墓の壁画にコウモリの象形文字が描かれているが、どのような意味をするのかはまだ不明である。またマヤ文明においてコウモリはソツ（コウモリ）神とされている。このソツ神はチスイコウモリに特徴的な三角形の門歯と円錐形の耳をしていて、マヤの神はヘラ科のコウモリがモデルとなっている。

中国におけるコウモリ観はコウモリを幸福の象徴の文様として扱っていた。特に 5 頭のコウモリを描いたものは「五福(ウーフー)」といい健康・高位・長寿・福・子孫繁栄の象徴とされていて、日常の生活調度品や絵画・工芸品などに図柄としてコウモリが使用されている。

ヨーロッパのコウモリ観はドラキュラ物語に代表とされる忌み嫌う悪いものとしてのイメージが広がっている。ただ、王家や貴族の中にはその家の紋章の中に用いているものがあるが、どのような謂れによるかは不明である。

日本におけるコウモリの存在として先ず名前の由来が 3 つあり、1 つ目が蚊を好む事からカワホリがなまってコウモリになった。2 つ目が川面の上を飛んだり川の近くが好きだという事から川守（カワモリ）からついたもの、3 つ目が翼の皮膜の形態から皮張（かわはり）からついたもの、この 3 つがある。

歴史的に見ると平安時代に蝙蝠扇（かわほりおうぎ）が使われていた。江戸時代には蝙蝠羽織・蝙蝠半天などもあった。また、「こうもり傘」

は英国人により安政年間に持ち込まれたもので昭和にも使われ続けた。江戸時代の絵画や刀の鏝、根付にもコウモリの姿を描いたものがある。また、長崎のカステラの「福砂屋」の商標にもコウモリが使われている。このように日本では明治の中ごろまではコウモリに対して良いイメージを持っていたようだが、西欧の文化が入ってくるに従い悪いイメージが広がってきた。ただ、「黄金バット」「バットマン」などのように良いイメージもある。

コウモリの生物学

現在までに地球上に出現した飛行可能な脊椎動物は、翼竜と鳥類・哺乳類のコウモリ類の 3 つのグループで、翼竜は絶滅し他は進化している。

コウモリにも 3 つのグループがあり、1 つ目は化石としてしか残っていないもの。最も古い化石は 5500 万年前、白亜紀末頃とされている。コウモリがどうして出現したのかはまだ判っていない。2 つ目はオオコウモリのグループの大翼手亜目（1 科）、3 つ目のグループが昆虫食である小形コウモリの小翼手亜目（17 科）で、現在日本で生息しているコウモリは 5 科 34 種である。他に絶滅種として 2 種いた。

日本のコウモリの昼間の隠れ家は大きく 3 つに分けられる。洞窟やトンネル・廃坑等を隠れ家にするもの、樹洞を隠れ家にするもの、家屋を隠れ家にするもので、樹洞性のコウモリのなかに家屋を隠れ家に行しているものが確認されている。その原因として森林の伐採等により樹洞

のある木の減少が考えられる。

オオコウモリは、以前は果物を食べる害獣とされていたが、近年は植物の受粉や種子の散布をする植物繁栄に役割をはたしていると理解されてきている。小形コウモリは蚊や蛾などを食べる昆虫食で、化石の時代から昆虫を食べていることがわかっている。1頭のコウモリは一晚に蚊などを300から400匹食べる。コウモリは200から300頭のグループを作り活動している時期が4月から11月頃までで、年間に2000万匹の虫を食っている事になる、これだけの数を薬剤散布で駆除することによる環境汚染を考えると、どちらが良いかはわかるだろう。

コウモリの保護活動

日本で最初のコウモリ保護活動は青森県天間林村にある天間神社で行われたヒナコウモリの保護である。神社に住みついたコウモリの糞で神社内部が汚れるのを防ぐために1977年に「蝙蝠小舎」建設をしてコウモリの移住に成功した。

長野県乗鞍高原では1989年に日本で始めてクビワコウモリの繁殖が確認されが、繁殖場所



の宿泊施設の改修工事により最悪の場合絶滅の恐れがあったことから保護活動が始まった。クビワコウモリを守る会が結成、民間の環境保護助成を受けて乗鞍高原バットハウス（クビワコウモリ繁殖施設）が建設された。守る会は、ねぐらの清掃など施設維持や観察会などをして保護活動を行っている。乗鞍高原ではこのバットハウス以外にもクビワコウモリの繁殖場所が確認されている。またクビワコウモリも含めて7種類が確認されているが、そのうち5種がレッドデータブックに載っている種である。

(当日の講演と資料を要約)

資料 コウモリと人との関わり 山本輝正 岐阜県高等学校教育研究会生物教育研究部会雑誌 第45巻 別刷
日本のコウモリ類とその保護 山本輝正 獣医畜産新法 JVM Vol.56 No.4 2003年4月号 別刷
関連ホームページ

コウモリの会 <http://mailsrv.nara-edu.ac.jp/~maedak/bscj/index.htm>

信州のコウモリ <http://www005.upp.so-net.ne.jp/J-bat/sbat/sbat.htm>

第5回総会・特別講演の案内

特別講演 『生かして防ぐクマの害』 —日本のツキノワグマの現状と保護—

講師・ 米田一彦氏（まいたかずひこ）

特定非営利活動法人 日本ツキノワグマ研究所理事長。1948年青森県生まれ。秋田大学教育学部卒業。秋田県生活環境部自然保護課勤務を経て1990年よりツキノワグマの地域個体群の絶滅のおそれの高い中国地方を中心に生態調査、奥山放獣などの活動をするとともに中国など海外の実情も調査研究中。

著書に『鳥獣害の防ぎ方』共筆 農文協、『クマを追う』どうぶつ社、『山でクマに会う方法』山と溪谷社、『四季 クマの棲む森』中央法規出版、『生かして防ぐクマの害』農山漁村文化協会など多数。

期日：平成17年3月19日（土） 場所：高山市民文化会館

時間：午後1時20分 開場 ・午後1時30分 開演

第5回総会開会 午後3時10分 ・終了 午後4時

《母校の歌・4》

高山市立新宮小学校校歌

作詞 畑中 裕作
作曲 山本 弘

一、緑の野山 朝日をあびて
川上川の ゆたかなほとり
日ごとに集い 仲むつまじく
からだきたえつ 伸びゆくわれら
ここぞ 新宮小学校
稲葉そよぎて 風さわやかに
生きるよろこび 胸にあふれる

二、真白き高嶺 夕日に映えて
乗鞍岳の 気高き姿
まぢかに仰ぎ 日に新しく
学びの業に いそしむわれら
ここぞ 新宮小学校
茜うつろう 空清らかに
楽しき望み 胸にもえたつ

昭和52年10月制定

明治6年学制發布を受け、山田小学校を創設。以来幾多の改称・改変をし、昭和43年に高山市立新宮小学校として発足。作詞者の畑中裕作は岐阜県国語界の重鎮で元高山市教育長。作曲の山本弘は元中山中学校長。

◎ 高山市立新宮小学校 岐阜県高山市新宮町 2635-2

<http://www.city.takayama.gifu.jp/ga/shinguu-e-3k>

高山市立日枝中学校校歌

作詞 高原 清
作曲 木村 いと

一、朝に仰ぐ 乗鞍の
雄姿に夜の 夢さめて
誰かはそこに輝ける
自由の意義を 思わざる

二、夕べにそそぐ 宮川の
清き流れを 今日も見
誰かはそこに輝ける
平和の意義を 思わざる

三、文化のあゆみ きわみなく
八百健児 南稜に
理想めざして 今日また
学びの道を いざゆかん

昭和24年10月15日制定

昭和22年市立第一中学校として創立。昭和36年校名を日枝中学校に改名。学校近くに日枝神社があるところからこの名称になったのであろう。校章にも日枝神社の紋が使われている。ちなみに以前紹介した松倉中学校も昭和22年に第二中学校からの改名。作詞の高原清は国鉄職員。作曲の木村いとは日枝中学校職員。

◎ 高山市立日枝中学校 岐阜県高山市森下町1丁目200番地

<http://www.city.takayama.gifu.jp/ga/hie-j>

冬のスカイライン

松崎 茂（高山市）

何年前になるのかももう記憶も定かではない昔、冬の乗鞍スカイラインをクロカンスキーをはいて歩いて登ったことがある。夏場はサイクリングで走り回る林道を、冬はクロカンスキーで歩くということをして始めており、その延長といったノリで登った。清見村や丹生川村、宮村などの林道はあちらこちら歩いたので、じゃスカイラインでも挑戦してみるかと友人を誘って行ったのである。

平湯峠に向かって除雪してあるところまでは車で行き、後はザックを背負いひたすら歩く。勾配はけっこうきつく、ピーカンの大快晴ですぐに汗が噴き出してくる。ヤッケを脱ぎ、シャツの袖をまくり、手袋を外しなどしながらせせと高度を稼ぐ。道にはスノーモービルの走った痕が縦横についていて歩きにくいことおびたらしい。鱗パターンのキックゾーンは柔らかい雪には利くのだが、モービルの痕は雪が堅く締まっていて、滑ってちっとも前に進めない。モービルの軌跡を避けるように登っていくと、もう一人誰かがスキーで登っている痕を見つける。平湯峠を過ぎ更に高度を稼いで行くと、夫婦松の料金所。行けるところ迄行って昼食にして帰ってくるつもりは僕らは、大休止をして、さあいよいよスカイラインだ。

スノーモービルの軌跡はまだまだ上に続いている。歩き始めるとすぐにスノーモービルで登ってくる一団に追いつかれた。ザックを背負うわけでもなく、何も装備を持っているようには見えない。故障やガス欠になったら、あるいは谷底にでも落っこちたら、どうするつもりだろう。ここらはもう 2000m を越えている。こういうところに来るには最低限必要な装備というものが必要なはずなのに、彼らは完全にレジャー感覚。

あっという間にモービルの姿も音も消えて、またもとの静寂の世界。自分たちの荒い息づかいとスキーが踏みしめる雪の音だけ。それにしても素晴らしい天気。遠く白山も望めて大満足。どの辺りまで登ったのかサッパリ見当はつかないが、帰りの時間を考えて、雪野原の真ん中にスキーやストックを立て、ザックを下ろしてランチタイムクッキング。Optimus のたてるゴーゴーという音と湯の沸く音だけが聞こえる。

のんびりと昼食をすませ、身支度を整え、さあ下りだ。相棒はアルペンスキーもめっぽう上手だからか、ステップを踏みながらコーナーを抜けスイスイと下っていく。真似をしてよたよたとステップを踏みコーナーに入っていくが、ちょっとスピードがつくともうダメ、重心が後ろに行ってしまうスッテンコロリン。相棒は最初の内は私を待っていてくれたが、余りの遅さに業を煮やし、さっさと下って行ってしまった。

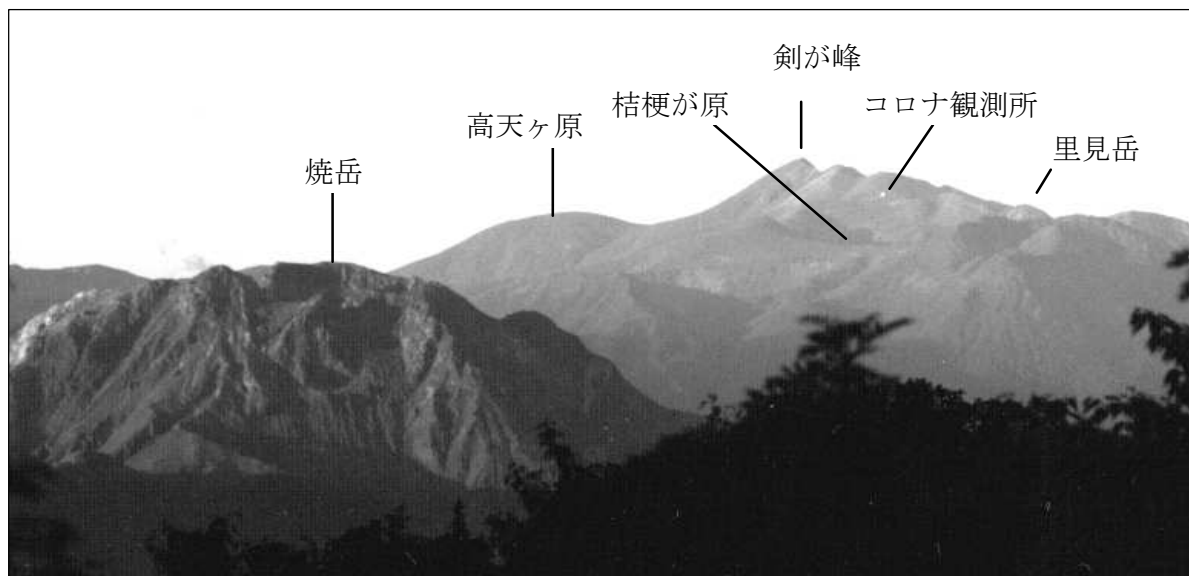
スノーモービルの軌跡がまるでリュージュのコースみたいで、私の技術ではエッジの無いクロカンスキーで下ってゆくのは、恐怖以外の何物でもない。何度も何度も転倒しながら何とか夫婦松料金所までたどり着き、更に苦労して平湯峠へ。あとは車をデポしたところまで、新雪の中につつこんでスピードを殺しながら下る。相棒は相当待ちくたびれた様子だった。

家に帰って、ザックを開けたらコッヘルがものの見事に凹んでいた。その後、凹んだコッヘルを使う度に、恐怖のスカイラインの下りを思い出す。スノーモービルの痕さえなければ、あんな怖い思いはしなくてすんだのではと、自分のスキーの下手なのを棚に上げて思う。あれからもう何年もたったが、あの素晴らしい天気をもう一度味わいたいとは思いますが、クロカンスキーで行ってみようとは思わない。

（スノーモービルの入山は以前から目撃例があり、当会としても注視していて、松崎さんのご指摘のように安易な考えで入山しているようです。どこまで登っているのでしょうか。今冬、現地調査を行う予定です。）

乗鞍展望お勧めスポット

その5 焼岳



弓折岳登山道から見た乗鞍岳と焼岳（左手前）。剣が峰から右へ2つ目のピークの下にコロナ観測所のドームが見える。

焼岳 北アルプス唯一の活火山。南峰と北峰の2つのピークがある。標高2455mとあるのは南峰で、現在登山禁止。登山対象となる北峰は2393m。中尾口、中ノ湯口、上高地口、西穂高からの稜線と四つのコースがある。

以前は中尾コースの利用が多かったようだが、最近は安全でコースタイムも短い中ノ湯コースが多いようだ。登山口は中ノ湯バス停の近くと、今の中ノ湯温泉から上った所の2ヶ所あり、途中で合流するがマイカー登山が主流の昨今、駐車スペースのある後者の利用が多い。登山道は始めの樹林帯の水はけが悪く、ぬかるみも多い。雨の後などにスリップに注意が必要。
(大野敏雄)

◎前回お知らせしたライチョウ会議2日目の内容は都合により改めて掲載します。(編集室)

会員状況（前号以降・敬称略） 平成16年12月末会員数 一般 172名 ・ 団体 5団体

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円
あなたの知人、友人に
入会をおすすめください
・ 郵便振替 00800-8-129365
・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第19号（新春号） 平成17年2月10日発行

発行者 乗鞍岳の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町4-218-3 飯田 洋
TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者：宝田 延彦 E-mail: nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者：住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179

表紙写真提供：小池 潜

印刷：アドプリンター